

令和5年11月6日

関係各位

比企広域市町村圏組合
管理者 森田 光一

東松山斎場指定管理者
富士建設工業株式会社

年末年始における東松山斎場業務について

平素、東松山斎場の運営につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年末年始の斎場業務について下記のとおり実施することといたしましたので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 業務日程

令和5年				令和6年	
12月27日	業務日	通夜なし		1月1日・2日	休業日
12月28日	友引	休業日	通夜可	1月3日	友引 休業日 受付のみ 通夜開始
12月29日	業務日			1月4日	業務日
12月30日	業務日	通夜最終		1月5日	業務日
12月31日	業務日			1月6日	業務日

2. 火葬業務

火葬業務は、午前9時30分から午後2時30分までとします。

火葬時間は、通常1時間15分程度で収骨となります。

3. 受付時間

令和5年12月29・30・31日、令和6年1月3・4・5日の受付（予約）については、午前中は構成市町村の住民のみの受付（予約）とします。

なお、構成市町村以外の住民の受付（予約）は、午後からとなります。

4. 霊安室の利用について

年末は12月31日までの利用（出庫）、年始は1月4日からの利用（入庫）となります。年を跨いでのご利用は出来ませんのでご注意ください。

※ご不明な点は、東松山斎場までお問い合わせください。 Tel 0493-22-4279